

令和4年10月27日

「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」
第70回（通算第149回）定例会 会議録

◆日時：令和4年10月18日（火） PM7：05～8：45
◆場所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室
◆出席者：27名 +オンライン 3名

別紙のとおり

1. 「田辺圏域医療と介護の連携を進める会」定例会について

【19：05～20：45】

19：05～ 開 会

19：05～19：10 情報提供
・まごころサポート

19：10～19：55 研 修
「わたしの老い支度」
講師：田辺市やすらぎ対策課 瀬戸 康行氏
権利擁護センターたなべ 手谷 雅樹氏

19：55～20：45 意見交換および発表

20：45 閉 会

【講義内容】

- ・権利擁護センターたなべが、令和4年10月1日から、中核機関に。
 - 昨年策定した田辺市地域福祉計画の第4節を「田辺市成年後見制度利用促進基本計画」とし、成年後見制度の利用促進にむけた基本的な方向性とその取り組みを明記し、令和2年度に設置した権利擁護センターたなべを中核機関として位置付け、制度の普及啓発、相談支援、対応を行っていくことになった。
- ・成年後見制度にかかる課題と具体的な取組
 - <課題>：①正しい理解の周知・啓発が進んでいない、②利用しやすい環境が充実していない、③後見人等受任者の人材がすくない
 - 取組**：制度の周知・啓発、相談窓口の設置と機能強化、適正な運用と利用支援、必要な人材の育成、地域連携ネットワークの構築、中核機関の設置と運営
- ・権利擁護センターたなべの事業について
 - 成年後見制度に関する相談、利用支援
 - R4年度から高齢者だけでなく、障がい者も含む相談支援を実施
 - 福祉サービス利用援助事業
 - 高齢者あんしん生活支援事業
 - 身寄りのない高齢者を支援
- ・相談の主な内容
 - 1位：預貯金・証券等の管理（48%） 2位：頼れる身内がない・将来が不安（22%） 3位：身元保証・死後事務（14%） ほか
- ・古い支度として準備できること
 - 任意後見制度・遺言（公正証書）・あんしん生活支援事業
- ・任意後見制度
 - 判断能力のある人が、判断能力の低下した時に備えて、「財産管理」「身上監護」に関することを本人に代わって行う人と支援の範囲をあらかじめ自分で決めておく制度
 - 任意後見契約の公正証書作成には約16,000円必要。それ以外にも必要に応じて費用がかかる
- ・遺言
 - 亡くなったあと、残された人の手続きが大変。遺産分割協議なども相続人同士でもめることもなく、嫌な気持ちになりにくい、悩まなくてすむ、負担が減る
 - 財産の分け方について自分の意思を遺せる
- ・高齢者あんしん生活支援事業
 - 田辺市内の65歳以上の一人暮らしの方で、契約内容をしっかりと理解できる方
 - 事業内容**：月に1回安否確認、入院や施設入所の時の身元保証、入院や終末期への備え（医療の希望書の作成）、判断能力が衰えたときの備え（任意後見契約）、亡くなったときの備え（遺言・事後事務委任契約）

【意見交換】

●質問・意見

- ・制度を説明するタイミングがむずかしい
 - 必要性に気付いた人が言ってあげることが大切
- ・アンケートっぽく、最期の希望を書いてもらえるようなものがあると説明がしやすい
- ・あんしん事業の52万円は高いような気がする。
 - 高いと思う人もいるだろうが、いろいろ思うと納得できる金額だとも思う。全員には無理でも使えるひとにはメリットがある
- ・あんしん事業の対象者は？資産があっても大丈夫か？
 - 支援可能な親族がない、預貯金3,000万円以下。子供がいるひとは対象外
- ・「事業を理解できる」とはどの程度か？
 - 公正証書を作成できる程度を基本にしている
- ・本人が意思疎通難しくなると家族も困る
- ・エンディングノートの研修をしたとのことだが、対象者は？
 - 年齢制限はなかったが、シニアの人が多かった

- ・本人が相談をしたいタイミングが、老い支度の制度を利用するとき
- ・私の医療に対する希望があるといい。病院として、意識なくて搬送された人の支払いを心配したことがある。
- ・任意後見制度の利用は申し立ての費用も高いし、ハードルが高い
- ・後見人の活動も幅広く大変
- ・残された財産（家）をどうするかも課題
- ・老い支度が身近なものになることが大切
- ・自分たちですら考えたことがないのに、一般の人は考えていないと思う
- ・広報が十分あったとしても自分ごととして、真剣に考えられるか・・・意識改革が重要
- ・人間は負の活動（考えたくないこと）はしにくい。だからこそ、備えがいる。

※定例会開催にあたっての感染症対策

- ・体調確認と必要に応じて非接触型温度計による体温測定
- ・手指消毒・換気
- ・マスク着用
- ・ZOOMを活用したオンライン研修

【次回の定例会】

→以下の日程で実施する。

日時：令和4年11月15日（火） 午後7時～

場所：田辺市民総合センター 1F 機能訓練室

内容：しごと紹介 「まちの保健室」

研 修 テーマ「認知症」 講師：みなべ町